

令和6年度事業報告

(自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日)

公益財団法人全日本剣道連盟

本連盟は、令和6年度事業計画に基づき計画した各種事業を着実に実施し、所期の成果を収めることが出来た。重点方策として伝統文化としての剣道の正しい普及と発展、中学校武道必修化に対する支援、資質の高い剣道人の育成、称号・段級位制度の適正な運用、試合・審判規則等の厳正な運用による試合の充実と活性化等8項目を定め、以下の事業を展開した。

大会関係では、行事日程表（別添1）のとおり、全日本剣道選手権大会と全日本女子剣道選手権大会の同時開催を実施したほか、主催7大会、共催大会9大会を開催した。なお主管大会は、国民スポーツ大会剣道大会（（公財）日本スポーツ協会の委託）と名称を変更し、佐賀県で開催した。

また、後援大会についても、多くの大会が予定通りに開催され、賞品提供、プログラムに会長挨拶あるいは後援名義掲載などの支援を行った。

財務面は、収支計算書の事業活動収入計は700百万円、事業活動支出計は704百万円、事業活動収支差額は、予算では▲55百万円のところ、実績は▲4百万円となった。投資活動等収支差額は8百万円、当期収支差額は4百万円、次期繰越収支差額は85百万円となった。

1. 普及

普及委員会の重点事項について、以下のように事業を展開した。

- (1) 高段者及び指導的立場にある者に体罰・パワハラ等を惹起させないための予防・抑制策を研究・検討をした。
 - ・体罰・パワハラ等の具体的事例の収集・分析を行い、公益財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドラインの原案作成に取り組んだ。
 - ・具体的な防止を訴えるリーフレット案を作成し、剣道研究会等での意見交換を経て、修正・校正を行っている。
- (2) 日本剣道の本意である「剣道の理念説明版」を完成し、普及・発展と質的向上に資する活動を展開した。

- ・「剣の理法説明版」を完成させ、令和6年度の各種研修会等での開示・周知・活用を実施した。
- (3) 「幼少年剣道環境の整備」について検討・提案した。
 - ・幼少年人口について調査・検討した。
 - ・「道場を応援する剣道PR動画の作成」を検討したが、その効果が非常に不透明である見通しとなった。そのため、各委員会が連携する「剣道人口減少阻止対策タスクフォース」を提案した。
- (4) 「剣道研究会」「中央講習会」「その他研修会」のあり方について検討・変更した。
 - ・「剣道研究会」は従来の委員会報告を中心とした進进行を改め、重点的に討議すべき課題を抽出し、各委員会が連携して解決に向けて取り組むための情報共有・意見交換の場となるよう進めた。
 - ・「中央講習会」は日本武道館勝浦研修センターでの実施とし、各都道府県2名までの参加可能と変更した。
- (5) 「剣道人口動態調査」について検討した。
 - ・全剣連への登録者数と実際の活動者数について、定義の扱い方を検討した。

2. 学校教育関連

剣道人口の減少への対策として、剣道の教育的価値を教育機関・関係者に広く理解を求め普及を図りつつ、小・中・高・大学における課題を明らかにして方策を検討した。

- (1) 中学校武道必修化に伴う剣道の課題を検討して、諸施策を立案し事業を推進した。
 - 1) 令和6年度スポーツ庁委託事業「令和の日本型学校体育構築支援事業」を推進し、授業協力者の指導充実・資質向上と支援体制の構築を図るため、感染症防止ガイドラインを遵守し実施計画に沿って推進した。
 - ①各都道府県のコーディネーター講習会はオンライン方式、また、講習会講師中央オリエンテーションは対面形式で、支援事業の説明とカリキュラムに基づいた研修を実施し、目的は概ね達成された。
 - ②授業協力者を活用した公開授業を、島根県・群馬県・東京都の中学校3校で実施し、授業参観及び研究協議を行い、授業評価や本事業の効果等について協議した。
 - ③生徒対象調査では、86.9%の生徒が剣道に興味や親しみを持つことができたと回答し、中学校管理職・保健体育科教員の調査では、授業協力者を活用することで、安全且つ効果的に授業が展開され、評価は高く継続して活用したいとの回答であった。また、授業協力者対象の「指導充実・資質向上講習会」は、44

都府県（93.6%）が実施した。令和6年度の全国授業協力者登録総数は、5,298名となり、学校側からの要請があれば授業への支援・協力できる体制は整備されてきている。また、各都道府県における講習会参加者の指導への意識レベルは極めて高く意欲的だが、実際に活動している割合は23.4%に留まっている。授業協力者としての活用を望んでいるが、機会がないと回答しており、中学校現場への授業協力者活用を進めていくことが、今後の大きな課題である。

2) 日本武道館及び全日本学校剣道連盟との共催である「全国剣道指導者研修会」は長野県と高知県の東西2カ所で計116名の中学校教員が受講し、学習指導要領に準拠した中学校保健体育科(武道)の指導計画、指導内容、指導法、評価等安全で効果的な剣道授業が実施できるよう研修を深めた。また、国際委員会と連携し中古剣道具を中学校2校に寄贈した。

- (2) 日本武道協会設立45周年記念事業『少年少女武道指導書(QRコード付)』剣道版は、令和7年2月17日付けで刊行した。全国の中学校、教育委員会、剣道関係団体等に発送し、今後は指導者に活用を促していきたい。
- (3) 国の少子化傾向に伴う剣道人口の減少対策が急務である。少年剣道・中体連や高体連、大学等の加盟数・登録数の推移からも減少は明らかである。この状況に対し全剣連としては、一委員会に限定することなく、柔軟かつ横断的組織としての取組みが必須である。このことから「剣道人口減少対策に関するプロジェクトチーム」設置案を剣道研究会で提案した。今後はWG、PJT等を決めて作業を進めていく。
- (4) 「中学校部活動の地域移行」は地域展開として、令和8年度末を目途に休日の部活動を地域が担っていく方向で進んでいる。剣道連盟と地域行政が連携したモデル事業について、兵庫県明石市・福島県会津若松市の好事例を紹介した。さらに各都道府県剣道連盟にも本資料を共有し、各地域の剣道連盟が地域行政と連携し、実態を踏まえた地域展開が推進されることにより、剣道普及に繋がることを期待する。

3. 指導者育成

剣道を正しく普及するための以下の活動方針に沿って指導実施上の問題点を明らかにし、共通理解を前提とした指導のあり方を研究し、講習会、研修会を実施した。

- (1) 「剣道の理念」「剣道修錬の心構え」「剣道指導の心構え」を基盤に、各講習会及び研修会において指導実施上の問題点を明らかにしつつ、共通理解を前提とした指導のあり方を研究した。
- (2) 「日本剣道形」「木刀による剣道基本技稽古法」「竹刀稽古法」の位置づけとつな

がりを踏まえた各々の指導法の充実を図り、講習会、研修会で実施した。

- (3) 講師要員ブロック研修会を剣道指導者育成研修会(東西)に変えて実施した。

①剣道指導者育成研修会(東日本) 7月21日 静岡県静岡市 50名参加

②剣道指導者育成研修会(西日本) 7月28日 奈良県奈良市 60名参加

研修内容は、「日本剣道形」、「木刀による剣道基本技稽古法」、「竹刀稽古法」、「指導法」(礼法・基本動作・応用動作)、「互格稽古」、「指導稽古」を実施した。八段のみならず、各地域剣道連盟を支える七段が参加したことで、剣道を正しく普及する指導者を数多く育成することができた。

剣道指導者育成中央研修会を実施した。

①第32回: 令和6年10月26日(土)27日(日) 千葉県勝浦市 23名参加

②第33回: 令和7年3月15日(土)16日(日) 千葉県勝浦市 24名参加

- (4) 女子剣道指導法講習会を実施し、技能の向上および指導力の向上を図った。

①第16回: 令和6年5月25日(土)26日(日) 静岡県静岡市 50名参加

②第17回: 令和7年2月8日(土)9日(日) 兵庫県姫路市 66名参加

- (5) 剣道指導者育成研修会(東西)、剣道指導者育成中央研修会、中堅剣士講習会、八段研修会、女子剣道指導法講習会で『剣道指導要領』『剣道講習会資料』『日本剣道形解説書』『木刀による剣道基本技稽古法』を活用した。

- (6) 指導者育成本部の事業を充実させるため、必要に応じて他委員会と連携し、講習内容の検討を行った。

- (7) 共通理解を進めるため、剣道愛好者の質問に答える『剣道指導におけるQ&A集(仮題)』の作成に取り組むことができなかったため、研修会の参加者から指導上の疑問や質問を集めて、資料化する取り組みを検討する。

- (8) 剣道八段研修会を実施した。

令和6年6月21日(金)～23日(日) 東京都日野市 30名参加

- (9) 中堅剣士講習会を実施した。

令和6年6月7日(金)～9日(日) 奈良県奈良市 48名参加

4. 選手育成強化

令和6年度の指導育成委員会選手育成強化本部にあつては、わが国固有の伝統文化である剣道を正しく継承し、国内外に誇れる剣道の力量・質を兼ね備えた剣士の育成・強化を図ることを目的に、第19回及び第20回世界剣道選手権大会(以下、19WKC、20WKC)に向けた男女強化合宿及び男女強化候補選手講習会、ブロック別骨太講習会を実施した。

(1) 19WKC に向けた強化合宿及び同大会結果報告、20WKC に向けた強化候補選手講習会活動報告

本事業については、令和6年4月に男女それぞれが実施した第3回目の強化合宿（代表選手男女各10名）を皮切りに、同年5月と6月にも男女共に強化合宿を実施し、万全の体制で19WKCに臨んだ。本大会では、最大の目標としていた男女団体優勝を果たし、個人戦にあつてはベスト4を男女共に独占するという快挙を成し遂げた。引き続き、令和9年5月に予定している20WKCに向けた、第1回強化候補選手講習会を令和7年2月に男女共に実施している。

・第19回世界剣道選手権大会 第3回男子強化合宿

令和6年4月10日（水）～4月13日（土）：BumB 東京スポーツ文化館

参加者：男子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会 第3回女子強化合宿

令和6年4月12日（金）～4月15日（月）：全日本少年剣道錬成会館

参加者：女子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会 第4回女子強化合宿

令和6年5月6日（月）～5月9日（木）：京都武徳殿

参加者：女子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会 第4回男子強化合宿

令和6年5月9日（木）～5月12日（日）：大阪府

参加者：男子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会 第5回女子強化合宿

令和6年6月14日（金）～6月17日（月）：神奈川県

参加者：女子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会 第5回男子強化合宿

令和6年6月13日（木）～6月16日（日）：愛知県武道館

参加者：男子代表選手10名

・第19回世界剣道選手権大会

令和6年7月4日（木）～7月7日（日）：イタリア・ミラノ

「男子団体」優勝 日本 二位 韓国 三位 フランス 三位 アメリカ

「女子団体」優勝 日本 二位 韓国 三位 オーストラリア 三位 アメリカ

「男子個人」優勝 星子啓太 二位 松崎賢士郎 三位 大平翔士 三位 木村恵都

「女子個人」優勝 近藤美洸 二位 末永真理 三位 佐藤みのり 三位 妹尾舞香

・第1回男子強化候補選手講習会

令和7年2月13日（木）～2月16日（日）：日本武道館研修センター

参加者：男子強化候補選手29名

・第1回女子強化候補選手講習会

令和7年2月27日（木）～3月2日（日）：日本武道館研修センター

参加者：女子強化候補選手28名

(2) 骨太ブロック講習会活動報告

令和3年10月からブロック別講習会として再出発した骨太は、各ブロック男女27歳以下の次世代を担う有望選手を対象に、令和6年度は各ブロック1回の講習会を実施した。なお、本講習会を実施するにあたって選手育成強化本部委員が一堂に会し、礼法所作及び基礎・基本の徹底指導を主眼とすることの意思統一を図るとともに、具体的な指導内容にあたっては実技を交えながらの摺り合わせ等を行い、指導育成にあたっている。本講習会に参加した者の中には、のちに全日本選手権大会や国民スポーツ大会、都道府県大会等の各種大会において活躍していることは、その成果として受け止めている。

- ・中国ブロック講習会（山口県）：令和6年9月22-23日 参加者41名
- ・関東ブロック講習会（神奈川県）：令和6年10月5-6日 参加者74名
- ・九州ブロック講習会（長崎県）：令和6年10月5-6日 参加者70名
- ・北海道ブロック講習会（千歳市）：令和6年10月26-27日 参加者29名
- ・東北ブロック講習会（青森県）：令和6年11月23-24日 参加者51名
- ・近畿ブロック講習会（兵庫県）：令和6年11月30日-12月1日 参加者56名
- ・北信越ブロック講習会（石川県）：令和6年12月14-15日 参加者37名
- ・東海ブロック講習会（岐阜県）：令和6年12月14-15日 参加者49名
- ・四国ブロック講習会（高知県）：令和6年12月21-22日 参加者39名

5. 女 子

女子委員会は「剣道人口減少への対策を一層講じると共に、更なる女子剣道の普及と質の向上を図る」を目標とし、令和6年度事業計画の重点事項（1）～（6）に基づき、それぞれの活動を進めた。

- (1) 幼少年女子ブロック講習会を発展的に継続させると共に、企画・内容等について一層の充実を検討する。また、女性指導者としての能力の養成を図る。

○幼少年女子中国ブロック講習会 広島県立総合体育館

開催日 2024年6月15日（土）～6月16日（日）

女子講習生 76名 幼少年 113名

○幼少年女子関東ブロック講習会 栃木県ユウケイ武道館

開催日 2024年11月23日（土）～11月24日（日）

女子講習生 97名 幼少年 126名

○幼少年女子四国ブロック講習会 高知県立県民体育館

開催日 2025年 1月25日(土)～1月26日(日)

女子講習生 70名 幼少年 107名

○幼少年女子東海ブロック講習会 静岡県立武道館

開催日 2025年 3月16日(日)

女子講習生 72名 幼少年 152名

以上の講習会後のアンケートでは、4ブロックの講習会すべてにおいて受講生の満足度が高く好評価であった。女子講習生は「楽しくわかりやすい」「すぐに指導に活かせる内容」との感想であった。幼少年経験者は、特にアスリートの剣道を始めたきっかけや幼少年時代のエピソード等の講話を熱心に聞き、「とても刺激になった」「剣道に対する励みと意欲が湧き、何よりも継続して頑張ろうとする目標が持てた」という回答が多かった。さらに幼少年初心者では、「剣道体験楽しかった」「またやりたい」という回答がほとんどであった。各ブロックにおいて、女子剣道の活性化と幼少年の剣道普及に貢献できた。

(2) 女子審判員において、より高度な技能の養成を図る。

○女子審判研修会 2024年5月18日(土)～5月19日(日) 静岡市

○女子審判研修会 2024年8月31日(土)～9月1日(日) つくば市

○女子審判法講習会 2025年1月11日(土)～1月12日(日) 姫路市

○女子剣道指導法講習会 2024年5月25日(土)～5月26日(日) 静岡市

○女子剣道指導法講習会 2024年2月8日(土)～2月9日(日) 姫路市

審判研修会や講習会は、試合・審判委員会の指導・支援を仰ぎ、審判技能向上がなされ、その成果をもって各種大会の活性化を図ることができた。指導法講習会においては、指導強化委員の指導を仰ぎ講習会を実施したが、年々受講者が増える傾向がみられた。女性剣士の関心度が高まると共に、特に幼少年指導においては女性の果たすべき役割が大きいという自覚が浸透しつつある。審判講習会や指導法講習会に、より多くの女性、更に子育て中の女性が参加できるよう環境作りを推進していく必要がある。

(3) 女子剣道の活性化を図るため、既存の大会の内容や環境づくりを充実させていくと共に、新たな大会等を検討する。

より魅力ある大会運営、そして、幼少年や若い世代の女性剣士らと共に一層の剣道の普及を目指すため、令和6年度の全日本女子剣道選手権大会は、日本武道館にて男女同時開催を実施する運びとなった。テレビ中継は非常に好評であり、多くの女性剣士に夢や希望を与えた。

女子委員会では、全日本女子選抜七段選手権大会の実施を目指し、企画内容等の検討を進めた。令和6年12月15日に山梨県で実施された「全日本選抜女子剣道

七段優勝大会」を参考に今後も更に検討する。

全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会や各種の女子講習会等では、保育室を利用する子育て中の女性剣士が増えてきた。更に安心して多くの女性が利用できるよう広報活動を検討する。

- (4) 女子剣道の普及を一層図るため、女性の初心者や初段取得者を対象とした講習会の開催を検討する。

幼少年の段階別指導案及び女性の初心者や初段取得者を対象とした指導案を作成し、実技指導を含めた検討会を行った。今後講習会で実施できるよう継続して検討する。

- (5) 女子剣道の益々の発展を目指し、剣窓やホームページの工夫、大会及び講習会等におけるアンケート調査を引き続き実施していくことで、現場の声に根差した改善策や広報活動を図る。

■「剣窓」に女子の活動に関する記事を掲載（以下、掲載記事の一部）

○「都道府県女子代表者によるリモート連絡会議」：女子委員会

○「剣道競技人口減少に歯止めを！剣道体験会の開催」：盛岡剣道協会

理事長 佐藤光寿氏

○剣筆 “一期初心”「県剣道連盟女性会長就任の挨拶と抱負」：

長野県剣道連盟会長 二木むつみ氏

○「県剣道連盟女子委員会を中心とした剣道普及の取組」女子委員会

○「オールとやま女子剣道交流会2024」：富山県剣道連盟女子部長

坂井仁美氏、他

■全日本剣道連盟ホームページに女子の活動に関する情報を掲載

○「全国女子稽古会、講習会、大会情報」について

https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/joshi_keikokai-koshukai-taikai_2024.pdf 参照

「剣窓」とホームページのそれぞれからの発信により、各都道府県剣道連盟女子委員会等に情報が共有されやすくなり、幼少年及び女子剣道の普及の推進につながった。

- (6) 「女子代表者による全国リモート連絡会議」は、より良い情報交換及び情報共有の場となるように開催方法・運営方法を一層工夫し、各都道府県剣道連盟や女子代表者との連携等の充実と活性化を図る。

全国リモート連絡会議は4回目を終えた。「昨年度以降の活動の経過、あるいは新しい取組について」「幼少年普及や女子委員会活動等推進上の悩み・問題点について」という2議題を中心に8つの分科会に分かれて議論した。その後分科会における議論内容等を全体会で報告し、質疑応答を交わして共通理解を深めた。

各連盟において様々な工夫を凝らし、普及を目指して活動していた。参加した代表者からは、「今後の活動の参考におおいになった」という感想が多く寄せられた。

6. 称号・段級位

(1) 称号審査

①称号審査は、審査員選考委員会において審査員を選考して、年間2回（5月・11月）実施した。錬士の称号は小論文提出であり、通常時の教士の称号審査は筆記試験としていたが、本年度も前回と同様に論文提出で実施した。

令和6年度剣道称号「教士」合格者数 825名（女性81名）

令和6年度剣道称号「錬士」合格者数 1,076名（女性163名）

範士審査は、年1回（5月）実施され、15名の範士が誕生した。

（令和7年3月31日現在）

②令和2年から、教士号筆記試験についてはコロナ禍対応の簡略方式でやっている。教士号筆記試験については、様々な意見があるが、受審者に対する公平性等を配慮した方法で検討する。本年は、現状のまま実施する。

(2) 段位審査

①令和6年度段位審査会

令和6年度の審査会は、感染症対策を万全に実施し現在までのところ行事日程どおり無事滞りなく実施できた。また、新たな試みで本年度の審査から、朝一番に高齢者から受審する審査方法に改めた。概ね好評であり、多くの合格者を出すことができた。

令和6年度六段受審者・合格者

令和7年3月31日現在

開催日	開催地	受審者数	合格者数	合格率（女性）	最高齢
4月29日	京都	664	211	31.8（35.6）	78
5月12日	愛知	777	256	32.9（32.8）	75
5月19日	北海道	210	54	25.7（24.4）	79
8月25日	宮城	776	258	33.2（39.6）	77
8月31日	福岡	496	170	34.3（44.0）	70
11月10日	愛知	866	275	31.8（33.9）	77
11月14日	東京	1,055	363	34.4（32.2）	83
2月2日	福岡	413	144	35.6（58.9）	81
2月11日	沖縄	79	37	46.8（53.5）	72

2月16日	山梨	666	229	34.3 (35.6)	77
合計		6,002	1,997	33.3 (36.3)	83

令和6年度七段受審者・合格者

開催日	開催地	受審者数	合格者数	合格率（女性）	最高齢
4月30日	京都	631	173	27.4 (29.3)	82
5月11日	愛知	890	245	27.5 (24.7)	82
5月19日	北海道	139	41	29.5 (28.6)	77
8月24日	宮城	743	184	24.8 (19.4)	79
8月31日	福岡	539	148	27.5 (30.0)	77
11月9日	愛知	866	230	26.3 (33.7)	83
11月15日	東京	1,054	266	25.2 (26.1)	85
2月1日	福岡	392	100	25.5 (29.4)	85
2月11日	沖縄	49	24	49.0 (50.0)	77
2月15日	山梨	531	147	27.7 (19.6)	83
合計		5,843	1,558	26.7 (27.1)	85

令和6年度八段受審者・合格者

開催日	開催地	受審者数	合格者数	合格率	最高齢
5月1日	京都	831	8	1.0	76
5月2日	京都	889	6	0.7	68
8月10日	愛知	723	10	1.4	73
8月11日	愛知	445	12	2.7	81
11月26日	東京	1,087	9	0.8	71
11月27日	東京	959	7	0.7	79
合計	— —	4,934	52	1.1	81

令和6年度初段ないし五段の合格者数（ ）内は女子で内数

種別 段位	剣 道	居合道	杖 道	合 計
初段	25,886 (10,412)	767 (284)	236 (82)	26,889 (10,778)
二段	18,949 (7,403)	529 (187)	181 (60)	19,659 (7,650)
三段	8,402 (2,720)	315 (88)	116 (35)	8,833 (2,843)
四段	3,005 (719)	253 (54)	105 (25)	3,363 (798)
五段	1,904 (303)	154 (33)	63 (15)	2,121 (351)
合計	58,146 (21,557)	2,018 (646)	701 (217)	60,865 (22,420)

②称号・段位審査規則改定

生涯剣道を奨励する上で、高齢者の修業年限がその妨げになっていないか、高齢では合格しても次の受審まで年数が長くて断念につながっていないか、等の意見があり、審査規則・細則の改定（案）を称号・段位委員会で検討し剣道研究会（2/23）で賛意を得たので、常任理事会（2/28）に諮ったところ同意を得た。3月6日の理事会に改正案を提出し、承認を得たので、下記の通り実施することとなった。施行は令和7年6月1日。

なお、細則については改定を行わず現行のままとし、その内容は審査要領に示すこととした。

六段から八段までの受審を希望し、年齢65歳以上で、次の修業年限を経た者

受審段位	修業年限
六段	五段受有後2年
七段	六段受有後3年
八段	七段受有後5年

7. 試合・審判

(1) 剣道審判法東西研修会の開催

各地域における審判員の育成と講師要員と成り得る人材の発掘を目的として、令和5年度まで実施していた9ブロックでの研修会を令和6年度からは東西2カ所で実施した。東ブロック6月1・2日、山梨県笛吹市、受講生90名、西ブロック6月15・16日、奈良市、受講生76名、東西ブロック共に予想を上回る参加人数であり、今後の開催場所や模擬試合場数、講師の増員等、検討していく必要がある。

(2) 後援講習

これまで中断していた後援講習会を令和6年度より下記の通り実施した。

令和6年5月25日 新潟県 令和6年6月30日 岐阜県
令和6年9月23日 鳥取県 令和6年10月6日 北海道
令和7年2月24日 長野県

(3) 剣道審判法中央講習会

審判法の講師要員と主催大会における審判員の育成を目的として令和6年度は、剣道審判法東西研修会の参加者の中から24名を選考し、令和6年11月30日・12月1日、令和7年1月18・19日、日本武道館研修センター（勝浦）で2回実施した。

(4) 研修会・講習会による女子審判員の育成、審判技術の向上

女子審判員の育成と審判技能の向上及び女子審判員の充実を目的に女子審判講習会を年1回、研修会を2回、実施した。

令和6年5月18・19日 女子審判研修会 静岡市

令和6年8月31・9月1日 女子審判研修会 つくば市

令和7年1月11・12日 女子審判法講習会 姫路市

(5) 各国の審判員育成ならびに審判技術の向上に向けての支援

第20回世界剣道選手権大会の各国の審判技術の向上を目指し、各ゾーン（アジア、アメリカ、ヨーロッパ）で行われる審判講習会に講師、講習生を派遣した。国際委員会と情報を共有し、各ゾーンとの擦り合わせを継続的に行った。

アジアゾーン 令和7年3月8・9日 台湾

ヨーロッパゾーン 令和7年2月1・2日 ベルギー

アメリカゾーン 令和7年2月22・23日 アメリカ

令和6年イタリア・ミラノで開催された第19回世界大会において審判の技術レベル向上が見受けられたが、更なる有効打突の見極めや禁止事項の判断基準の統一を図る必要があると思われる。また本大会より9名の女子審判員を初登用し概ね好評であった。更なる女子審判員の発掘とレベルアップを図る。

(6) 医・科学委員会との連携による「剣道具等の仕様について」の研究

令和6年度も引き続き、医・科学委員会との協力のもと「剣道具及び竹刀安全性検討特別小委員会」を設置し、現状について把握や剣道具の仕様や竹刀関連の重大事故等について継続調査を実施した。令和7年度も調査・検討を継続する。

(7) 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法の今後の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い今後の暫定的試合審判法の取扱いについて試合・審判委員会で検討を重ね、諸委員会にも諮り承認された。その結果、試合・審判規則、同細則に手を加えず、これまでの暫定的試合審判法による試合運営の恒久化を図るため、剣道試合・審判・運営要領の手引きを改訂し、令和6年9月1日から実施することとした。改訂箇所については、新旧対照表を「剣窓」10月号及び全剣連HPにもPDFで掲載しており、参照の上、関係各所に広く周知願いたい。

8. 居合道

居合道委員会では居合道の普及と発展を目標に、各講習会および研修会にて、武士道の根本精神の理解を広め「倫理に関するガイドライン」の周知徹底に努めて倫理観の醸成

を図ると共に、指導者育成に重点を置き、技術力向上のために古流の研鑽も推奨してきた。

(1) 各行事の実施結果は次の通りである。

①中央・地区講習会

- ・西地区：福岡県久留米市 参加者 447 名（6 月 29～30 日）
- ・東地区：宮城県仙台市 参加者 562 名（7 月 6～7 日）

②称号・段位審査

1) 称号審査

実施日	合格者数		
称 号	範士	教士	錬士
令和 6 年 5 月 3 日	3 名	5 名	41 名
令和 6 年 11 月 26 日		51 名	49 名

2) 段位審査

実施日	段位	受審者数	合格者数(一次)	合格率
令和 6 年 5 月 3 日	八段	106 名	4(29) 名	3.8%
令和 6 年 6 月 28 日	七段	80 名	27 名	33.8%
	六段	80 名	27 名	33.8%
令和 6 年 11 月 30 日	七段	134 名	31 名	23.1%
	六段	212 名	56 名	26.4%
令和 6 年 12 月 1 日	八段	110 名	8(37) 名	7.3%
令和 7 年 3 月 2 日	七段	88 名	23 名	26.1%
	六段	105 名	41 名	39.0%

③都道府県対抗優勝試合

一位・神奈川県、二位・香川県、三位・新潟県。参加者 534 名。

(2) 各事業計画の項目については次の通りである。

①全国大会開催地の固定化

令和 6 年度も東京都で開催した。

②居合道八段研修会の実施

居合道八段取得者に対し、剣道理念に基づく倫理観、全剣連居合の技能・指導力、審判技術、昇段審査員としての厳正な心構え等を学び直す機会を設け、最高段位者としての自覚及び意識醸成を促すことを目的に令和 6 年 10 月 20 日に実施した。参加者は令和 5 年度及び令和 6 年度八段合格者、前年度までに参加できなかった八段を対象とし、令和 6 年度は 16 名が参加した。

③中堅指導者の技術及び指導力の向上

中央・地区講習会において、補助資料「指導上の留意点」を活用し全剣連居合の技術向上を図るとともに、高段者・中堅指導者の指導力、審判技術の向上に取り組んだ。「指導上の留意点」については指導をする側・受ける側の双方にとって分かりやすい補助資料となるように居合道委員で随時見直しと修正を行っており、最新版を中央・地区講習会にて配布した。

④「倫理に関するガイドライン」の周知徹底

各講習会・研修会を通じて「倫理に関するガイドライン」の周知徹底や倫理研修・講話を行い、武士道の根本精神および剣道理念に基づく倫理観を啓蒙した。

⑤「解説書」及び「指導上の留意点」の見直し

居合道の裾野を広げ普及を目的に、全日本剣道連盟居合解説書をより分かりやすいものとするために「解説書」の見直しを検討した。同時に補助資料として活用してもらえるように「指導上の留意点」も見直しと修正を行った。

⑥古流の研鑽推奨

全剣連居合を修練するためには古流への理解が相互的・相補的に重要であり、技術力向上を図るために古流の研鑽を推奨し、中央・地区講習会などで自流派だけでなく他流派の研鑽の機会を設けた。

9. 杖 道

- (1) 杖道中央・地区講習会を令和6年8月24日、25日と広島県にて、令和7年1月25日、26日は東京都にて行った。参加者は広島県357名、東京都508名であった。

新型コロナが「5類感染症」に移行し世の中が落ち着きを取り戻しつつある中、参加人数はコロナ以前の人数に匹敵するまで回復をしていた。講師も正しい全剣連杖道の伝達・普及を目指し、一つひとつの項目について丁寧に説明を加え講習生が理解しやすいように工夫をこらしていた。講習生も多数の参加者があり、皆熱心に受講し全剣連杖道を正しく身につけようとする意欲が見られた。

- (2) 2回の中央・地区講習会において、六、七段の審査員や各県連において審査員となりうる七、八段取得者に対し審査員の心構え、称号・段位審査規則、同細則及び審査員研修資料の遵守と徹底に努めるよう講習を行った。
- (3) 2回の講習会において、全日本杖道大会や各県における杖道大会にて審判員になりうる七、八段に対し、試合・審判規則、同細則に関する講習及び試合者を立てての審判実技講習を行い、審判能力の向上と試合運営能力向上のための実践的な研修を行った。

- (4) 中堅指導者である五、六、七段受有者に対する全剣連杖道の講習については、地域差があり皆が十分な術技を有しているとはいえ、まだまだ各人の稽古が必要な講習生もおられた。自身の稽古を積み重ねることで指導者としての自信と責任を身につけてもらえるような講習を行った。また、10月の第51回全日本杖道大会の前日「杖道八段研修会」を実施し「全剣連杖道」に対する理解と確認を行った。活発な意見交換が行われ今後の検討課題等明らかになり大変有意義な時間であった。来年度以降も実施する予定である。
- (5) 全日本杖道大会は400名を超える参加者があり、コロナ禍以前の状態に戻ったようである。昨年に引き続きYouTubeでの録画配信を行った。大会は高段者の参加数増加により、質の高い充実したものになっていたが、今後の杖道界のためには低段者の参加人数の増加を図る必要があると思えた。また、観客の見学を許可したことで杖道をしていない人の応援、見学者が入場していた。以前より懸案事項となっている団体戦の導入について、参加可能な都道府県の数、何人制にするのか、時間の割り振りや進行の仕方など多くの課題に対し具体的な検討を進める必要がある。

杖道委員会では、安全かつ安定的な大会、講習会、審査会の運営はもとより、コロナ禍で杖道から離れた会員の復帰や、新しく始められる会員を獲得する方策を検討することにより全剣連杖道の普及発展を図っていく。

10. 社会体育指導員養成

(1) 養成講習会

専門大学（5大学）における初級講習会を除いて、全ての初・中・上級講習会を中止した令和2・3年度をはさみ令和4年度から再開した各級の養成講習会については、今年度も前年度と同様に初級資格取得希望者の増加を見据えて初級講習会は5回、中・上級講習会は例年通り各2回を企画し実施した。しかし、第150回初級で予想を大きく上回る申込みがあり受講制限を設けたため、急遽第154回として今年度も追加開催を行なった（下表の下線部参照）。最終的に、初級の認定者数（専門大学を除く）はコロナ禍前の令和元年度と比較し、令和6年度は約1.7倍（令和4年度は約1.4倍、令和5年度は約1.3倍）の増となった。

一方、今年度の中・上級の認定者数は、4年前に初級（専門大学を除く）・中級の全講習会が中止となった影響を受けてと思われるが、中級・上級ともに受講・認定者数が大幅に（ともに、令和元年度の約0.4倍弱程度と）減少

した。

また、専門大学における初級講習会は、今年度も実施可能な大学ごとに実技やりモートでの講義等により開催した（5年連続）。コロナ禍の令和2年度以降では、実施できた大学での受講・認定者数には顕著な増減は見られなかった。更に、今年度も実施した大学すべてに本委員会から委員を派遣し、講習及び実技試験の視察・立ち合いを行った。

各級の受講・認定の状況は以下の通りである。

1) 初級

【受講計 564 名 認定計 559 名（男性 454 名、女性 105 名）・仮認定 3 名・保留 2 名】

①第 150 回(BumB)R6. 6. 21-23 受講 141 名認定 140 名（男性 109 名、女性 31 名）保留 1 名

*受講者は東京都に制限して実施 それ以外の申込者は追加開催の第 154 回(高崎市)で受入れ

②第 151 回(大津市)R6. 7. 19-21 受講 88 名認定 87 名（男性 71 名、女性 16 名）保留 1 名

③第 152 回(福岡市)R6. 12. 20-22 受講 74 名認定 73 名（男性 57 名、女性 16 名）仮認定 1 名

④第 153 回(水戸市)R7. 1. 17-19 受講 129 名認定 128 名（男性 106 名、女性 22 名）仮認定 1 名

⑤第 154 回(高崎市)R7. 3. 7-9 受講 59 名認定 58 名（男性 48 名、女性 10 名）仮認定 1 名

*受講者は、150 回初級 (BumB) で受講制限を受けた申込者に限定

⑥第 155 回(米子市)R7. 3. 21-23 受講 73 名認定 73 名（男性 63 名、女性 10 名）

2) 専門大学初級

【受講計 60 名 認定計 60 名（男性 37 名、女性 23 名）】

①鹿屋体育大学 受講 16 名 認定 16 名（男性 9 名、女性 7 名）

②国際武道大学 受講 16 名 認定 16 名（男性 8 名、女性 8 名）

③国士舘大学 実施せず

④東海大学 受講 12 名 認定 12 名（男性 8 名、女性 4 名）

⑤日本体育大学 受講 16 名 認定 16 名（男性 12 名、女性 4 名）

***令和 6 年度の初級認定者 計 619 名（男性 491 名、女性 128 名）**

***令和 6 年度末までの初級 累計 12,051 名（男性 10,198 名、女性 1,853 名）**

3) 中級

【受講計 40 名、認定計 40 名（男性 35 名、女性 5 名）】

①第 61 回(大津市)R6. 9. 6-8 受講 17 名認定 17 名（男性 16 名、女性 1 名）

②第 62 回(勝浦市)R6. 10. 4-6 受講 23 名認定 23 名（男性 19 名、女性 4 名）

***令和 6 年度の中級認定者 計 40 名（男性 35 名、女性 5 名）**

***令和 6 年度末までの中級 累計 3,311 名（男性 2,935 名、女性 376 名）**

4) 上級

【受講計 28 名、認定計 24 名（男性 19 名、女性 5 名）】

①第 41 回(勝浦市)R7. 1. 31-2. 2 受講 20 名認定 18 名（男性 16 名、女性 2 名）仮認定 1・保留 1

②第 42 回(大津市)R7. 2. 28-3. 2 受講 8 名認定 6 名(男性 3 名、女性 3 名)仮認定 2

* 令和 6 年度の上級認定者	24 名(男性 19 名、女性 5 名)
* 令和 6 年度末までの上級 累計	1, 274 名(男性 1, 144 名、女性 130 名)

(2) 更新講習会 (全ての級で対面講習または書面審査の選択制で実施)

新型コロナの影響により令和 2 年度 (2020 年度) から 4 年連続で実施してきた書面による全級の資格更新を、令和 6 年度はコロナ禍前の対面講習会に戻す計画であったが、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格の更新時期との関連や新型コロナ感染症を含む各種感染症予防の観点から、本年度は対面講習または書面審査による更新の選択制とした。

なお、書面審査の質問項目は、前年度と同じ質問内容とした。

各級の更新状況と更新者数は以下の通りである。

1) 初級対面講習会

- ①110 回 (大津市) R6. 7. 20 受講 5 名 (男性 5 名)
- ②111 回 (BumB) R6. 10. 19 受講 18 名 (男性 14 名、女性 4 名)
- ③112 回 (福岡市) R6. 12. 21 中止 (対面講習希望者少数のため)
- ④113 回 (水戸市) R7. 1. 18 中止 (対面講習希望者少数のため)
- ⑤114 回 (米子市) R7. 3. 22 中止 (対面講習希望者少数のため)

2) 中級対面講習会

- ① 76 回 (大津市) R6. 9. 7 中止 (対面講習希望者少数のため)
- ② 77 回 (勝浦市) R6. 10. 5 中止 (対面講習希望者少数のため)
- ③ 78 回 (BumB) R6. 10. 20 10 名 (男性 8 名、女性 2 名)

3) 上級対面講習会

- ① 50 回 (BumB) R6. 10. 20 受講 24 名 (男性 22 名、女性 2 名)
- ② 51 回 (勝浦市) R7. 2. 1 中止 (対面講習希望者少数のため)
- ③ 52 回 (大津市) R7. 3. 1 受講 15 名 (男性 13 名、女性 2 名)

4) 初・中・上級書面審査 (うち八段・70 歳以上の人数)

- ①初級…481 名 (うち八段・70 歳以上 98 名)
- ②中級…190 名 (うち八段・70 歳以上 68 名)
- ③上級…110 名 (うち八段・70 歳以上 56 名)

i) 初級更新者…504 名(八段・70 歳以上:98 名、一般:406 名)累計 10, 181 名
ii) 中級更新者…200 名(八段・70 歳以上:68 名、一般:132 名)累計 4, 363 名
iii) 上級更新者…149 名(八段・70 歳以上 56 名、一般: 93 名)累計 2, 407 名

(3) 各級におけるカリキュラムや講習内容の改善・見直し

社会体育指導員 (初・中・上級) 養成講習会の実技講習における三本柱は、「日本剣道形」・「指導法」・「審判法」である。その中で、特に初級における「審判法」

では、令和4年度から導入した事前学習としての「審判法」動画の継続的な活用を図り、前年度同様に効果的・効率的な講習の展開を図った。

また、中・上級講習会においてもカリキュラムや講習内容について担当講師との共通理解を図りながら、それぞれの級における講習会の特色化や差別化について、継続的な工夫を行った。

(4) その他

スポーツ庁より示された「休日における公立中学校運動部活動の地域移行」改革については、地域によって具体的な取組みや展開に温度差が指摘される中、授業協力者や部活動指導員・外部指導者ばかりでなく、地域における社会体育指導員への期待やニーズは今後更に高まると思われる。

そこで、今年度も普及委員会・学校教育部会と連携し、社会体育指導員（初・中・上級）資格保持者のデータを、都道府県剣道連盟ごとに整理し継続的に提供を行ってきた。一方で、各連盟の支部組織単位での資格保持者の周知・活用とあわせて、各都道府県及び各市町村教育委員会との一層の連携・協力体制の構築を図り、円滑かつ効果的な地域移行を推進していくことが課題となっている。次年度は、普及委員会・学校教育部会と情報の共有をより密にし、更には少子化対策プロジェクトチームとの連携により、社会体育指導員資格の価値化と意義化を更に模索し推進していきたい。

また、次年度は全剣連としての有資格者の活用についても、具体的な検討を加えていきたい。

11. 国 際

令和6年度は、7月にイタリア・ミラノで開催された第19回世界剣道選手権大会（19WKC）に関して、主催者である国際剣道連盟（FIK）及び主管であるイタリア剣道連盟（CIK）の準備活動・大会運営を全剣連として支援した。その他、FIK 理事会・総会・ゾーン講習会等の支援、海外の大会・講習会・審査会等への指導者派遣、及び中古剣道具寄贈などの事業を展開した。

(1) 第19回世界剣道選手権大会の開催支援と日本選手団の派遣

WKC は、コロナ禍による18WKC（パリ大会）中止により、平成30年の17WKC（仁川大会）以来開催できない状況が続いていたが、イタリア剣連（CIK）の多大な尽力と FIK 及び全剣連の支援により6年ぶりに無事開催することがき、7月4日-7日にイタリア、ミラノ市で開催された同大会の開催支援を行った。審判講習会、監督会議の実施支援のほか、今回初めてとなったアンチ・ドーピングセミナーの実施支援、大会翌日に行われた EKF 審査会への審査員派遣などを行った。

日本から同大会へは、選手団、審判団、FIK ほか役員団総勢 72 名を日本派遣団として派遣すると共に、剣道大会前日に開催する審判講習会へも講師、模擬試合者を派遣した。大会では、令和 5 年 7 月の FIK 理事会・総会で国際適用が承認された、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」、及びコロナ禍における「暫定的試合審判法」が適用され、試合内容の大幅な改善に有効に働いた。

(2) FIK 理事会、総会開催支援

19WKC 開催 2 日前に行われた FIK 理事会、総会の開催支援を行った。また FIK 日本役員ほかを派遣した。GAISF 解散と SportAccord への統合（令和 4 年 11 月）により、FIK は 4 つある IOC 承認団体のひとつである AIMS（IOC 非承認国際競技団体連合）のみに加盟している状態であり、更に AIMS 加盟条件の厳格化に伴い、加盟団体は 3 つ以上の大連盟を持つこと及び法人格が必要とされてきている。今回の FIK 理事会・総会では、3 大連盟体制の設立、FIK の日本（東京）での法人登録等を提案し、方向性として了承された。また同理事会・総会では役員改選が行われ、網代忠宏全剣連会長が FIK 会長に承認され、日本からの副会長に中谷行道全剣連専務理事が選出された。さらに、総会においては 20WKC 主管国候補として日本がプレゼンテーションを行い、東京での開催（令和 9 年 5 月）が満場一致で承認された。

(3) 国際剣道指導者講習会（通称北本講習会）の開催

令和 7 年 3 月に日本武道館勝浦研修センターにおいて、47 の国・地域から各 1 名ずつの受講生が参加し開催した。全剣連からは役員、講師 3 名・地元講師 1 名、国際委員会委員、女子委員会委員等を派遣し、6 日間の講習会を支援した。

(4) FIK ゾーン講習会開催支援、講師・受講生・模擬試合者の派遣

19WKC 終了後、次の 20WKC へ向けて、FIK ゾーン審判講習会が令和 7 年 2 月から 3 月にかけてヨーロッパ（ベルギー）・アメリカ（米国）・アジア（台湾）の 3 ゾーンで開催され、全剣連からは役員、指導者・評価者、審判員候補者（アジアゾーンのみ）、ハイレベルな模擬試合者等を派遣し、審判技能向上に貢献した。

(5) 各国大会、講習会、審査会への講師派遣

コロナ鎮静化に伴い、多くの国・地域から剣道・居合道・杖道の大会・講習会・審査会等への講師派遣依頼が再開されており、またラテンアメリカ大会、香港オープン大会なども再開され、それぞれに指導者を派遣した。令和 6 年度は欧州 14 件、米州 3 件、亜州 3 件計 20 件の指導者派遣を実施した。

(6) 英文資料作成

FIK 試合審判規則（令和 5 年 7 月改訂）の冊子版を改訂、作製した。

(7) 中古剣道具寄贈

令和 6 年度は、モンゴル、パプアニューギニア、マルタ、ホンジュラス、プエル

トリコに寄贈した。また、普及委員会・学校教育部会と連携して、中学校での武道授業用に2校、それぞれひとクラス分の剣道具を寄贈した。さらに、石川剣連で被災された剣士の方への寄贈（2組）や、JICA 海外協力隊への寄贈も行った。

(8) 国際剣道連盟業務支援

FIK 事業の運営支援、アジア剣道連盟設立支援、FIK 試合・審判ワーキンググループ、SportAccord・AIMS 関係会議参加、WADA コード 2021 コンプライアンス対応を含む FIK アンチ・ドーピングなどの諸活動等の支援を行った。

(9) その他の業務

例年通り、海外登録者の全剣連段位審査受審、称号受審、京都演武大会参加の受入支援及び合格証書の発行を行った（291 名受審、69 名合格、演武大会参加者 68 名）。案件数増により肥大化した事務作業量改善のため、一部事務手続きの簡略化を行った。

12. 広報活動及び物販

- (1) 月刊広報・機関誌『剣窓』の誌面内容の充実向上に努め、「草の根道場から」等の連載継続の他、第 19 回世界剣道選手権大会に向けての特集記事、女子委員会発信を中心とした女子剣士の活動を紹介する各種記事の掲載等を講じるも、定期購読者拡大は思うに任せず、部数減少傾向に歯止めはかけられなかった。
- (2) 各専門委員会と連携を図りながら委員会活動の成果等を SNS 等も活用してインターネット上で積極的に発信を行った。各種 SNS のフォロワー数も順調に増加し、特に YouTube チャンネルの登録者数は 6 月に 7 万人を超えた。
- (3) 「ぶしし」キャラクターライセンス利用契約を公式ホームページに公開した。令和 6 年度の契約件数は商用 2 件（5 商品）、非商用 18 件。商用はトートバッグ、手ぬぐい等、非商用は道場・剣友会等のチラシやポスターがメインとなっている。ぶししの知名度向上と子供を中心とした剣道の裾野拡大に一定の成果がみられた。ぶししグッズ、特にぬいぐるみはネット販売を行う度に数分で完売する人気商品となっている。日本武道館での選手権大会では販売ブースにぶししグッズの特設コーナーを設け、限定 50 個のぬいぐるみ直販も実施した。
- (4) マスメディアとの意見交換、各種情報媒体への情報提供を通じ、剣道の正しい認識と普及に努めた。また、初の試みとしてニュースリリース配信サービスを利用した情報提供が効果的であったため次年度も継続することとした。
- (5) 主催大会のライブ配信は、全日本選抜剣道八段優勝大会、全日本都道府県対抗剣道優勝大会、全日本剣道演武大会、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会、全日本東西対抗剣道大会、全日本女子剣道選手権大会、全日本剣道選手権大会の 7 大

会を実施した。全日本居合道大会と全日本杖道大会は収録した試合映像を後日、YouTube へ公開した。山梨県剣道連盟設立 70 周年記念全日本選抜女子剣道七段優勝大会では山梨県剣道連盟の要請を受けてライブ配信を実施した。IT を活用した情報提供の中枢を担う大会システムのリニューアルも順調に進行している。

- (6) 全剣連著作物の管理徹底を図り、映像等を無断で使用している人に対しての警告等は随時行なっている。
- (7) 令和 7 年（2025 年）「剣道カレンダー」は、前年同様 1 枚物のみを 10,000 枚作製し、選手権の男女優勝者の写真を使用の上、12 月から年内頒布を開始したが、頒布初日にオンラインショップ上の準備分が完配となった。
- (8) 広報委員会は 4 回、広報・剣窓編集小委員会は 12 回、広報・情報小委員会は 4 回開催した。

13. 文 化

- (1) 歴史的資料（映像資料含む）の整理保管はリスト化した上で保管している。
- (2) 令和 2 年度から継続している過去の剣窓や全剣連書籍の中から剣道愛好家に読んでいただきたい記事をピックアップして公式ホームページに定期公開している。令和 6 年度は「段位審査に向けて」を継続公開中である。新たに全国の剣道範士を中心に剣道に関する箴言を執筆いただき未来に残す事業として「令和版剣道百家箴」をスタートさせている。
- (3) 広報・資料小委員会は 3 回開催した。

14. 資 料

- (1) 一般、研究者らに向けた閲覧情報提供サービスは事務局の統合・再編の為、令和 3 年から中止している。
- (2) 令和 6 年度、剣道関係図書等及び諸外国で保存されている資料の蒐集は実施していない。ご寄贈いただいた資料（書籍等）はリスト化し保管している。

15. 医・科学

本委員会は、「剣道の安全」に関して調査・啓発をし、剣道の末永い発展に寄与することを目標にして活動をしています。

第 1 次基本計画スタート時には、データに基づいた検証を高めた活動としようという

決意のもと、この5年では、剣道における重大事故、熱中症、新型コロナウイルス感染症の報告を求め、データベース構築、エビデンスの探求を進めて来ました。この中から、AED 設置の有用性、WBGT 計の設置の推奨、竹刀や剣道具に関する安全性の検討、剣道難聴の研究などを展開しています。今後は、重大事故としての報告の多かったアキレス腱傷害に関する研究なども展開する予定です。

これら活動とともに、剣道の安全性に重要な医・科学的トピックスを全日本剣道連盟の公式HP や SNS で周知、剣道界への安全についての浸透のための広報展開をしてまいりました。

今後は、研究・調査、周知もしつつ、剣道をするみなさまの理解と実践を展開いただき、これを一層サポートするフェーズにしたいと考えています。

また、日本代表チーム強化講習会のサポート、アンチ・ドーピング委員会との連携、試合・審判規則委員会との連携での剣道用具の安全性の検討なども行なっています。

今期および次期の委員会の活動報告・予定は次のとおりとなります。

(1) 最新情報の提供

全剣連として剣道の安全性を啓発活動するために、「剣道救急医学ハンドブック」の内容をアップデートし、全剣連のホームページに掲載、PDF をダウンロードできる形での情報発信もしています。また、医学的にアップデートされた情報や報告フォームから得られた知見などの最新情報も発信しました。

今後は「剣道医学 Q&A」のアップデートをします。さらに熱中症、脳しんとうなどについてわかりやすく解説し、スライドをダウンロードできるようにする予定です。この啓発スライドとすでに刊行している「剣道救急医学ハンドブック」は英訳することも計画中です。

(2) 各種報告システムによる調査

剣道における重大事故報告システム、熱中症報告システム、新型コロナウイルス感染症報告システムなどについても継続稼働して、情報収集に努め、専門委員による解析を行い、啓発活動を行いました。

なお、次期はこのシステムについて、活性化を図り、より多くのデータ収集をしたいと考えています。みなさまもご協力ください。結果は引き続き、ホームページ等でのフィードバックをしたいと考えています。

(3) 剣道の安全性の研究・確認

今期、全剣連として「剣道難聴」の研究に取り組みました、情報公開をお待ちください。

また、次期は重大事故報告より問題視されたアキレス腱傷害についての研究を実施し、AED や WBGT 計の設置状況など、会員のみなさまの安全な剣道実施の活動状況について確認調査を展開する予定です。

(4) 医・科学委員会としての科学的支援

強化訓練講習会に際して、帯同医師・トレーナーを派遣し、医学的支援と指導を行っています。またこの5年については新型コロナウイルス感染症などの状況をみながら対策などをたて、剣道実施について医・科学的にサポートしてきました。いずれについても今後も継続することとなります。

なお、関連団体（各都道府県連盟等）に医・科学セクションが立ち上がりつつあることを受けて、今後はより安全な剣道環境の構築に向けて、全剣連からの支援をできる連携体制の構築を検討しています。

(5) 他委員会との連携

アンチ・ドーピング委員会、試合・審判規則委員会と連携し、ドーピング防止の啓発活動の支援や剣道用具の安全性についての検討の連携をしています。また、情報小委員会とはデジタル媒体の活用による周知などでの連携をしています。これらは今後も継続する予定です。

更に次期は、最新情報提供における英訳など、世界大会を視野に入れた啓発であり、国際委員会や普及委員会との連携も深めていきたいと思います。

16. アンチ・ドーピング

以下のごとく、当初の予定どおりに事業が進んだ。

(1) 課題1：必要に応じて「剣士のためのアンチ・ドーピングマニュアル」の内容改訂を行う。

→ 予定どおり実行することができた。

(2) 課題2：ネット上でアンチ・ドーピングに関する啓発活動を継続して行う。

→ 予定どおり実行することができた。

(3) 課題3：「剣窓」にわかりやすいアンチ・ドーピングに関する解説記事を掲載する。

→ 予定どおり実行することができた。

(4) 課題4：ジュニア世代への啓発活動を継続する。

→ 予定どおり実行することができた。

(5) 課題5：トップクラス選手への啓発活動をこれまで以上に積極的に行う。

→ 予定どおり実行することができた。現在、当委員会から JADA の承認 Educator として2名（小澤委員、宮坂委員長）が登録されており、新年度からは主に小澤委員が中心となり、強化チームにおけるアンチ・ドーピング講義を担当する予定である。

17. アスリート

(1) 令和6年度実施計画

①世界剣道選手権大会男女強化候補選手の継続的なフォロー

- ・相談窓口設置の継続運用
- ・アンケート等の実施により選手の状況を把握し、必要に応じフォローを実施

②トップアスリートの紹介動画の発信

- ・トップアスリートの動画を継続発信
- ・世界剣道選手権大会後に出場選手の動画を発信

③次世代のアスリート育成等に向けた普及活動

- ・他委員会と連携し選手派遣などの諸活動に貢献

(2) 令和6年度活動実績（事業報告）

①相談窓口の実績

- ・今年度の相談件数：0件

②トップアスリート紹介動画配信について

1) 剣道アスリート紹介動画 Vol. 6～12 を配信

- ・Vol. 6 大西ななみ選手（配信日：1/22）
- ・Vol. 7 川合芳奈選手（配信日：2/14）
- ・Vol. 8 岩部光選手（配信日：3/14）
- ・Vol. 9 本間渉選手（配信日：4/18）
- ・Vol. 10 志藤綾子選手（配信日：5/15）
- ・Vol. 11 村上哲彦選手（配信日：7/17）
- ・Vol. 12 渡邊タイ選手（配信日：8/28）

2) 20WKC 東京開催に向けた動画を配信

- ・第20回世界剣道選手権大会～ミラノから東京へ～ 日本選手団の思いを繋げ！（配信日：10/31）

※立花委員、村山委員、内村委員、安藤委員、竹中委員が参加

③普及活動への参加

1) 下川委員：幼少年剣道の活性化を目指す女子中国ブロック講習会

（女子委員会主催・6/15（土）、16（日）広島県立総合体育館）

2) 松本委員：幼少年剣道の活性化を目指す女子関東ブロック講習会

（女子委員会主催・11/24（日）栃木県ユウケイ武道館）

3) 内村委員：幼少年剣道の活性化を目指す女子東海ブロック講習会

（女子委員会主催・2025年3/16（日）静岡県）

④アスリート委員会の開催

- ・12月17日に全日本剣道連盟九段事務所にて開催

(3) 現状課題

- ・相談窓口やアンケート調査が形骸化することのないよう、継続的なアナウンスや定期的な意見聴取等が必要
- ・選手等の負担に繋がらない範囲で継続的に動画の発信をしていくことが必要
- ・他委員会と連携により効果的な活動の推進が必要

(4) 令和7年度の取組み

①20WKC 世界剣道選手権大会日本代表候補選手のフォロー

- ・相談窓口の継続運用
- ・定期的なアンケート等の実施により選手の状況を把握し、必要に応じフォローを実施

②剣道普及活動

- ・他委員会との連携による効果的な活動の検討、推進。
例) 剣道アスリートを題材とした剣道普及ポスターの制作等

③次世代のアスリート育成

- ・継続的・計画的な動画配信 (4回/年)
- ・講習会等への選手や委員の派遣

18. 情報処理

(1) 登録者管理システムの運営

200万人を超える有段者のデータベース管理について、日々のメンテナンスやセキュリティ対策等を行い維持管理に努めた。

(2) 審査会システム

審査の円滑な運営を目的にシステムを構築運用している。審査員の審査採点用紙のOCR化がほぼ完成し、役員へのリアルタイムでのデータ提供を行い、審査の質を高めている。また、システムにより受審者の受審順番の変更等を試せるようになった。

19. 総務・経理

(1) 剣道世界大会応援クラブを設立し、広く会員の募集を開始した。

(2) 本年度における監事監査に際し、有限責任あずさ監査法人を補助者として業務委託し、当該監事監査の補助をさせた。

20. 表 彰

(1) 剣道功労賞・有功賞の表彰（功労賞別添3・有功賞別添4参照）

第30回剣道功労賞・有功賞については、功労賞は、太田友康氏、工藤一夫氏、佐藤征夫氏、藤井稔氏、村上済氏の5名を選考して表彰した。また、有功賞には、71名を選考して表彰した。

(2) 少年剣道教育奨励賞の表彰（別添5参照）

剣道の普及、将来の発展を図るために始めた「少年剣道教育奨励賞」は、20年目を迎え、少年剣道の指導面で地道な活動を重ねている団体・組織を各剣連、関係団体等に対象候補として推薦を求め、221団体を選考して表彰した。

(3) 敬老の日（9月16日）までの1年間に、新たに90歳を迎えられた剣道・居合道・杖道高段位（七段以上）の方々128名（剣道89名、居合道30名、杖道9名）に、これまでの斯道の発展・振興への尽力と功績を称え、祝意を表明するとともに記念品を贈呈した。

(4) 顕彰状の贈呈

故人に贈られた顕彰状は次のとおりである。

①教士八段受有者	1名
②教士七段受有者で、教士取得後20年を経過した者	31名
③剣道の普及・発展に多大の貢献をした者	0名

21. 評議員会・理事会・専門委員会の活動

(1) 評議員会は2回、理事会は5回、常任理事会は4回開催した。

(2) 令和6年度の専門委員会は、小委員会を含め、55回開催した。 このほか、各委員会において必要に応じ、随時打ち合わせ開催した。

(3) 称号・段位審査の審査員選考委員会は、3回開催した。

以 上

【1】評議員会、理事会等の開催状況について

1. 評議員会の開催について (計2回)

(1) 定時評議員会 令和6年6月19日

(決議事項)

- ① 令和5年度決算報告承認の件
- ② 規程・規則の改定（評議員及び役員の報酬に関する規程）
- ③ 理事1名の選任
- ④ 評議員60名の選任

(報告事項)

- ① 令和5年度事業報告の件
- ② 規程・規則の改定（事務局規程・事務処理規）
- ③ 「暫定的」試合審判法の取扱

(その他)

- ① 世界大会応援クラブ創設
- ② 第20回世界剣道選手権大会立候補資料

(2) 3月 臨時評議員会 令和7年3月18日

(決議事項)

- ① 定款改定

(報告事項)

- ① 令和7年度事業計画
- ② 令和7年度収支予算書関連
- ③ 規程・規則の改定（称号・段級位審査規則、評議員及び役員選任規則、事務局規程、事務処理規程、賃金細則）

(その他)

- ① 役員関連報告
- ② 20WKC ロゴマーク

2. 理事会の開催状況について (計5回)

(1) 第1回理事会 令和6年6月4日

(決議事項)

- ① 令和5年度事業報告（案）

- ② 規程・規則の改定（事務局規程、事務処理規程）
- ③ 「暫定的」試合審判法の取扱
- ④ 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定
(審議事項)

- ① 令和5年度決算報告（案）
- ② 規程・規則の改定（評議員及び役員の報酬に関する規程）
- ③ 役員候補者（1名）の評議員会への推薦
- ④ 評議員候補者名簿（案）（令和6年6月改選）

(報告事項)

- ① 常任理事会報告
- ② 令和6年度監事監査計画
- ③ 世界大会応援クラブ創設
- ④ 第20回世界剣道選手権大会立候補資料

(2) 7月 第1回臨時理事会 令和6年7月16日

(決議事項)

- ① 業務執行理事（副会長）の選定
- ② 世界大会応援クラブ

(報告事項)

- ① 第19回世界剣道選手権大会報告
- ② 令和5年度事業報告（訂正）の件

(3) 9月 第2回臨時理事会 令和6年9月11日

(審議事項)

- ① 世界大会応援クラブ
- ② アジア連盟 アジア大会

(報告事項)

- ① 第20回世界剣道選手権大会
- ② 強化体制
- ③ 幼少年剣道人口調査結果

(4) 11月 第3回臨時理事会 令和6年11月2日

(審議事項)

- ① 令和7年度行事日程表（案）

- ② 規程・規則等の改定（謝金等の支給基準表附表）

- ① 令和6年度上半期収支状況
- ② 常任理事会報告
- ③ 役員改選スケジュール（令和7年度改選）
- ④ 基本計画（5か年計画）策定
- ⑤ 担当常任理事による業務報告
- ⑥ 令和6年度日本武道協議会「武道功労者及び武道優良団体」の推薦
- ⑦ ガバナンスコード適合性審査

- (決議事項)

- (報告事項)

3. 常任理事会 (計4回)

4、各専門委員会

② 選手育成強化本部	(1 回)
(5) 称号・段位委員会	(1 回)
(6) 試合・審判委員会	(2 回)
(7) 社会体育指導員委員会	(1 回)
(8) 国際委員会	(2 回)
(9) 居合道委員会	(1 回)
(10) 杖道委員会	(2 回)
(11) 医・科学委員会	(4 回)
(12) アンチ・ドーピング委員会	(4 回)
(13) 広報委員会	(4 回)
① 剣窓編集小委員会	(1 2 回)
② 広報・資料小委員会	(3 回)
③ 広報・情報小委員会	(4 回)
(14) アスリート委員会	(1 回)
(15) 剣道具及び竹刀安全性検討小委員会	(0 回)

5. 相談役会	(計1回)
(1) 第1回	令和6年11月2日 (東京都)
① 令和7年度行事日程	
② 相談役からのご意見・ご要望	

6. 審議会	(計2回)
(1) 第1回	令和6年9月14日 (香川県)
① 令和6年度事業の現況	
② 常任理事からの報告	
③ 審議員からのご意見・ご要望	
(2) 第2回	令和7年3月6日 (東京都)
① 令和7年度事業の概要	
② アジア剣道選手権大会、アジア剣道連盟	
③ 審議員からのご意見・ご要望	

7. その他の会議	
(1) 都道府県事務局長会議	(1回)

	令和6年4月28日	(大阪府)
(2) 地区代表者会議		(3回)
近畿地区	令和6年6月 8日	(奈良県)
関東地区	令和6年7月14日	(東京都)
四国地区	令和6年9月14日	(香川県)
(3) 専務理事・理事長会議		(1回)
	令和7年2月 5日	(東京都 ZOOM 併用)
(4) 全国組織剣道関係団体連絡会議		(1回)
	令和7年3月11日	(ZOOM)

【2】 役員等の異動について

1. 評議員の辞任

評議員の辞任はございません。

2. 理事の辞任

理事（副会長）：伊藤哲朗氏 (令和7年 3月 6日辞任)

3. 令和6年度中に逝去された役員等

相談役：児嶋 克氏 (令和6年10月12日逝去)

理事（常任理事）：高橋俊昭氏 (令和7年 1月25日逝去)

【3】 事務局職員構成

令和7年3月31日現在

	在 籍	職 員		嘱 託	
		男	女	男	女
事務局長代行	1	0	0	1	0
部 長	5	4	0	1	0
室 長	1	1	0	0	0
部 長 代 理	2	0	2	0	0
職 員	18	11	7	0	0
計	27	16	9	2	0